

特別養護老人ホーム みえ愛の里 デイサービス愛の里

## 重要事項説明書

令和6年4月1日改定

社会福祉法人絆

津市雲出本郷町字連方前2128番

TEL 059-234-1500

FAX 059-234-1505

## 地域密着型通所介護「デイサービス愛の里」重要事項説明書

### 1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 絆
- (2) 法人所在地 津市雲出本郷町字連方前2 1 2 8 番
- (3) 電話番号 0 5 9 - 2 3 4 - 1 5 0 0
- (4) 代表者氏名 理事長 竹市 弥生

### 2. ご利用施設

- (1) 施設の種類 特別養護老人ホーム みえ愛の里 デイサービス愛の里
- (2) 施設の所在地 津市雲出本郷町字連方前2 1 2 8 番
- (3) 電話番号 0 5 9 - 2 3 4 - 1 5 0 0
- (4) 管理者の氏名 井上 尚久
- (5) 開設年月 平成20年7月
- (6) 利用定員 18名
- (7) 施設の運営方針 当施設は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。

### 3. 職員の配置状況

管理者	1名
生活相談員	1名
看護職	1名
介護職員	3名
機能訓練指導員	1名
管理栄養士	1名

### 4. 営業時間

- (1) 営業日 毎週 月 水 木 土 日 (祝日を含んで左記の通り)  
\*但し、年末年始の12月31日～1月3日は定休日とします。
- (2) 営業時間 午前8時30分～午後5時  
サービス提供時間は午前9時30分～午後4時までの間とする(送迎時間は含まず)。

### 5. 通所介護のサービスの内容

- (1) 機能訓練サービス  
グループワーク、行事的活動、体操、趣味の活動等のサービスを提供します。
- (2) 日常生活上の援助  
排泄・移動の介助やその他必要な身体の介護を行います。

(3) 食事サービス

食事の準備、食事摂取の介助や、その他必要な食事の介助を行います。

(4) 入浴サービス

① 一般浴槽あるいは特殊浴槽による入浴を提供します。

② 衣服の着脱、身体の清拭・洗髪・洗身、その他必要な介助を行います。

(5) 健康管理の確認

(6) 送迎サービス

専用車両により送迎を行います。

(7) 相談・助言等

日常生活における介護等に関して相談に応じ、助言を行います。

6. 利用料金

(1) 基本料金

以下の料金体系に基づいたサービス利用料金から介護保険給付額を差し引いた差学分(保険者から発行される負担割合証に基づき、通常、1割又は2割)を自己負担していただきます。

① 施設利用料(地域密着型通所介護費)

[3時間以上4時間未満]

要介護1	416 単位
要介護2	478 単位
要介護3	540 単位
要介護4	600 単位
要介護5	663 単位

[4時間以上5時間未満]

要介護1	436 単位
要介護2	501 単位
要介護3	566 単位
要介護4	629 単位
要介護5	695 単位

[5時間以上6時間未満]

要介護1	657 単位
要介護2	776 単位
要介護3	896 単位
要介護4	1,013 単位
要介護5	1,134 単位

[6時間以上7時間未満]

要介護1	678 単位
要介護2	801 単位
要介護3	925 単位
要介護4	1,049 単位
要介護5	1,172 単位

[7時間以上8時間未満]

要介護1	753 単位
要介護2	890 単位
要介護3	1,032 単位
要介護4	1,172 単位
要介護5	1,312 単位

[8時間以上9時間未満]

要介護1	783 単位
要介護2	925 単位
要介護3	1,072 単位
要介護4	1,220 単位
要介護5	1,365 単位

② 地域通所介護入浴介助加算Ⅰ 40 単位

③ 地域通所介護処遇改善加算Ⅱ (算定した単位数の1000分の90に相当する単位数)  
〈地域区分〉6級地 1 単位 =10.27 円

## (2) その他の料金

次の品目については、介護保険給付対象外であるため、全額実費（10割負担）となります。

- |               |      |
|---------------|------|
| ① 理美容費        | 実費   |
| ② 食材料費（1日につき） | 600円 |
| ③ おむつ代（1枚につき） | 実費   |
| ④ レクレーション代    | 実費   |

## 7. 医療について

万一、「デイサービス愛の里」ご利用中に容態の変化等があった場合には、関係医療機関で速やかに対応をします。

医療機関の名称	若葉病院
所在地	津市南中央 28-13
医療機関の名称	ゆり形成内科
所在地	津市柳山津興 3306

## 8. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村・利用者の家族・利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な処置を講じるものとします。

## 9. 賠償責任

居宅サービスの提供に伴って事業者の責に帰する事由によって、契約者が損害を被った場合、事業者は契約者に対して、損害を賠償するものとします。

契約者の責に帰する事由によって、事業者が損害を被った場合、契約者及び身元引受人は、連帯して事業者に対して、その損害を賠償するものとします。

## 10. 苦情申し立て窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら、当施設担当者までご相談ください。責任を持って調査、改善をさせていただきます。

- ・担当者 生活相談員
- ・電話番号 059-234-1500

上記で解決できない場合は下記の相談窓口をご利用ください。

- ・三重県国民健康保険団体連合会（介護保険苦情処理係） 059-222-4165
- ・三重県長寿介護課（居宅サービス班） 059-224-2262
- ・津市高齢福祉課 059-229-3156
- ・松阪市介護保険課 0598-53-4190

## 11. 介護現場におけるハラスメントについて

下記に該当する場合、サービス提供を中止し、契約を終了する場合があります。

契約者が、事業者、当事業所の職員又は他の利用者等に対して、利用継続が困難となる程度の背信行為又は反社会的行為を行った場合（介護現場におけるハラスメント対応マニュアルに定義する、身体暴力（たたく等）及び精神的暴力（大声を発する、怒鳴る等）並

びにセクシャルハラスメント(必要もなく 手や腕をさわる等)のハラスメント行為を含む)を行い、その状態が改善されない場合

以上、「デイサービス愛の里」が提供するサービスにおける契約について、重要事項説明書により利用料金、サービス内容等の説明を受けたことを確認し、同意します。

令和 年 月 日

通所介護事業所 特別養護老人ホーム みえ愛の里 デイサービス愛の里

事業者名 社会福祉法人 絆  
代表者氏名 理事長 竹市 弥生

<説明者>

職 種  
氏 名

<利用者>

住 所  
氏 名

<代理人>

住 所  
氏 名